

# ぎかいだより

## 三芳町

平成24.2.1発行  
第143号



上富の朝 撮影者：浅見さん（竹間沢在住）



表紙写真  
募集します

3/30(金)締切

次回の議会だより144号（5月1日発行 発行部数 約15300部）の表紙写真を募集します。テーマは「三芳町の写真」です。三芳町に関する写真であれば何でも可。詳しくは三芳町公式ウェブサイト→三芳町議会でごらんいただくか、議会事務局までお問い合わせください。みなさまのご応募お待ちしております。

紙  
面  
か  
ら

第8回定例会の主な審議内容	2
請願	5
陳情・意見書	6
一般質問（12人が町政を問う）	8
視察研修レポート・傍聴席から	14
議会報告会	15

発行：三芳町議会

編集：議会だより編集委員会

〒354-8555

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100-1

TEL 049-258-0019

FAX 049-274-1057

✉ gikai@town.saitama-miyoshi.lg.jp

# 中央公民館を廃止する条例



## 今定例会のあらまし

平成23年第8回三芳町議会定例会は、15日間の会期にわたり開かれました。  
この定例会では、議案1件を『否決』とし、その他の議員提出の決議1件並びに町長提出の議案12件、同意1件は原案どおり『可決』しました。  
また、請願3件及び陳情1件を『採択』しました。

一般質問については、12名の議員が3日間の日程で行いました。  
議員提出の意見書は7件が提出され、1件が撤回されました。審議の結果は3件が『可決』、3件を『否決』しました。

## 条例改正



三芳町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

3月31日で、中央公民館を廃止するにあたり、名称及び位置を廃止するとしたものです。公民館を廃止とするものではなく、休館や移転の対応で公民館は存続させるものとして、同案は賛成7名、反対7名の同数となり、議長裁決により否決となりました。

### 主な質疑

**問** 現在、公民館をどうするかは検討中である。新しいところが、はっきりしてから抹消しても良いのでは。

**答** 今ある施設とは別物と考えると、その時に第2条に追加する。

## 規約



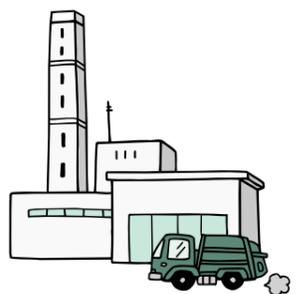
ふじみ野市の一般廃棄物最終処分場において発生する保有水及び雨水等の処分に係る事務の委託に関する規約について

ふじみ野市の一般廃棄物最終処分場において発生する保有水及び雨水等の年813トン（平成22年度実績）を三芳町の水処理施設を使用し砂川堀へ放流するものです。

### 主な質疑

**問** 一般廃棄物最終処分場 浸出水分析結果では、鉛、六価クロム、ジクロロメタン、銅、亜鉛等微量ではあるが検出されている。ふじみ野

**答** 期限は明記されていないが、平成28年に新ごみ処理施設が建設予定なので清掃工場のあり方を考えていく。



## 発議

議案第52号「ふじみ野市の一般廃棄物最終処分場において発生する保有水及び雨水等の処分に係る事務の委託に関する規約について」に対する附帯決議案について

議案第52号に対して、ふじみ野市からの受け入れが、いつまで続くのか不透明であるため、最終処分場の将来計画を策定することを求める附帯決議案が提出され、可決しました。

### 討議 反対

これは議会改革に逆行する  
広域行政の難しさを再認識した議案第52号に対する附帯決議案。発議の内容は議案の事前審査につながりかねず、また住民にも不透明な審議過程を作りかねない。「住民に開かれた議会」への取り組みに逆行するような提案には賛成できない。

菊地



## 「ふじみ野市の一般廃棄物最終処分場において発生する保有水及び雨水等の処分に係る事務の委託に関する規約について」に対する附帯決議

ふじみ野市の一般廃棄物最終処分場において発生する保有水及び雨水等の処分に係る事務の委託に関する規約について、最終処分場の将来計画、三芳町の最終処分場の汚水処理設備の老朽化対策が不透明であり、また本議案の提出に際しては、議会への説明手順に問題があったと認識する。  
このような問題を解消するために、行政側に対し、以下の対応を強く求めるものである。

1. 旧大井町及び三芳町の最終処分場のあり方に関しては、災害時のがれき置き場の対応を考慮に入れ、早急に将来計画を策定すること。
2. 上記の計画策定と同時に、三芳町の水処理施設の老朽化に配慮し、広域における水処理設備の新設計画を設置場所を含め検討すること。
3. 本議案のように住民生活に直接影響する議案に関しては、議会が十分に調査、検討する時間を確保できるように配慮し、議案上程前に議会に対して説明を行うこと。

以上決議する。  
平成23年12月15日  
埼玉県入間郡三芳町議会

### 補正予算



一般会計  
(補正第6号)

歳入歳出予算の総額に4億7258万1000円を追加し、歳入歳出をそれぞれ122億3139万3000円とするものです。

#### ◆主な補正内容(歳出)◆

●文化会館オストメイト設置工事  
68万3000円  
(県支出金より)

文化会館のトイレにオストメイトを設置するためのものです。

●家庭保育室保育料軽減費  
152万2000円

家庭保育室に入室している子どもに対して保育料の軽減を行うためのものです。

●空間放射線量測定器購入費  
82万5000円(4台)

住民への貸し出し用簡易測定器(3台、町単独の精密測定器(1台))

●通級指導教室開設に伴う環境整備事業費  
150万円

通級教室開設に伴い、教室にエアコンを設置するものです。

●一般会計  
(補正第7号)

歳入歳出予算の総額に127万4000円を追加し、歳入歳出をそれぞれ122億3266万7000円とするものです。

#### ◆主な補正内容(歳出)◆

●放射性物質検査手数料  
37万2960円

町内5カ所の保育所(園)の調理された給食1日分の



可決  
●国民健康保険特別会計  
(補正第2号)

歳入歳出予算の総額に1億1278万1000円を追加し、歳入歳出をそれぞれ42億2123万5000円とするものです。

●農産物放射線影響自主検査事業補助金  
90万円

## 同意

三芳町固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、選任の同意を求められましたので、適任と認め同意することと決定しました。

三芳町固定資産  
評価審査委員会委員  
島田 彌三郎氏

## 請願

採択  
藤久保公民館のカラオケ機器の  
入替についての請願書

### ●請願趣旨

三芳町では年々、高齢化と共に核家族化が進み独居老人も増加しています。公民館でのカラオケは地域の多数の方々と広い繋がりが持てます。しかし藤久保公民館のカラオケ機器は既に老朽化し曲の選択幅が少ない状況です。カラオケ機器の入れ替えを積極的に推進して下さい。

### ●審査経過

本請願は厚生文教常任委員会に付託され、紹介議員及び請願者に趣旨説明を受け、委員間の自由討議を行ったのち採決し賛成多数で「採択すべきもの」としました。

この委員会報告を受け、本会議で審議したところ、本請願は賛成多数で「採択」と決定いたしました。

討議  
反対  
利用者アンケートでも反対が多く、整備も不十分である

公明党

再三にわたり提出された藤久保公民館への通信カラオケ設置は、全国の公民館を見てもほとんど設置されておらず、また昨年実施した公民館利用者のアンケート調査でも反対が多かった。社会教育の場である公民館への通信カラオケ設置は防音の整備もなく反対である。

採択  
公民館使用に関する請願書

### ●請願趣旨

公民館使用は団体登録による減免規定の適用もあり無料で活用されてきました。登録団体の構成に関わらず「減免規定」により使用できることで、町民相互の交流と連帯の機運をつくり、活気ある町づくりに貢献してきました。今後も社会教育施設として、その機能と役割を果たし、より一層の環境醸成と条件整備にご尽力いただきますよう請願します。  
①公民館使用に関する「減免規定」は改定しないこと  
②中央公民館解体後は、速やかに同地域内に公民館を設置すること

### ●審査経過

本請願は厚生文教常任委員会に付託され、紹介議員及び請願者より趣旨説明を受け、質疑応答を行い、その後採択し、賛成3名、反対3名の同数となり、委員長裁決により、「不採択とすべきもの」と決定しました。

本会議において審議した結果、賛成7名、反対7名の同数となり、議長裁決により、本請願は「採択」することと決定しました。

討議  
賛成  
公民館は、住民自治の原点の施設

日本共産党

実利一辺倒でない、学ぶ喜びを感じ、学んだことを社会に還元する姿勢を示すことを可能にするのが公民館である。そして法により守られている権利を住民が行使していくための住民自治の原点の施設である。長年、住民に愛され活用されてきた公民館は、町になくしてはならない施設であり存在である。

採択  
少年用運動公園設置  
についての請願書

### ●請願趣旨

子ども達がのびのびと安全にスポーツができる少年用運動公園(子ども用グラウンド)を設置して少年スポーツ団体に開放を求めます。

### ●審査経過

本請願は、総務常任委員会に付託され、12月5日に審査いたしました。まず、紹介議員より趣旨説明を受け質疑応答を行いました。

### 《主な質疑》

- ①少年野球連盟からの請願だが、他のスポーツと共用では
- ②設置場所、広さ、駐車場の必要性について
- ③グラウンドの確保状況は

その後参考人より、関東一円の市町村を見ても三芳町ほどグラウンドの少ない所は皆無であり、子どもたちの健全育成ができる施設の必要性を受け、更に質疑を行い採決の結果「採択すべきもの」とすることに決定。

本会議で委員会の報告を受け、審議の結果、全員総意で「採択」と決定しました。

● 第8回定例会 ●

○賛成 × 反対

議案等 番号	議案等の名称	議員名 結果	いぶき		日本共産党			公明党			秋坂豊			
			井田和宏	石田豊旗	増田磨美	吉村美津子	杉本しげ	小松伸介	岩城桂子	内藤美佐子		菊地浩二	久保健二	細田家永
議案 46号	三芳町長等政治倫理条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 47号	三芳町税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案 48号	三芳町都市計画税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 49号	三芳町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	否決	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×
議案 50号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 51号	ふじみ野市・三芳町学齢児童・生徒の一部の教育事務の委託に関する規約の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 52号	ふじみ野市の一般廃棄物最終処分場において発生する保水及び雨水等の処分に係る事務の委託に関する規約について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議 8号	議案 52号「ふじみ野市の一般廃棄物最終処分場において発生する保水及び雨水等の処分に係る事務の委託に関する規約について」に対する附帯決議案について	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	×
議案 53号	ふじみ野市の一般廃棄物（不燃系粗大ごみ）の処分に係る事務の委託に関する規約の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 54号	埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 55号	彩の国さいたまづくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意 10号	三芳町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 56号	平成 23 年度三芳町一般会計補正予算（第6号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 57号	平成 23 年度三芳町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 58号	平成 23 年度三芳町一般会計補正予算（第7号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 5号	藤久保公民館のカラオケ機器の入れ替について	採択	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○
請願 6号	公民館使用に関する請願書	採択	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
請願 7号	少年用運動公園設置についての請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情 6号	子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
意見書 18号	「保育制度改革」に関する意見書について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
意見書 12号	災害に強い日本の構築に向けた社会資本整備を求める意見書について	否決	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×
意見書 13号	防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書について	原案可決	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○
意見書 14号	国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
意見書 15号	消費税の税率引き上げを行わないことを求める意見書	否決	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×
意見書 16号	子ども・子育て新システムの撤回を求める意見書について	撤回	理由：意見書第 18 号と同趣旨のため											
意見書 17号	年金の支給開始年齢の引き上げ及び年金額の削減は行わないことを求める意見書	否決	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×

○可決・採択・同意    ×否決・不採択・撤回

陳 情



● 審査経過  
本陳情は厚生文教常任委員会へ付託し審査しました。

● 陳情趣旨  
国は少子化社会対策会議において「子ども・子育て支援システムの中間とりまとめ」を決定した。この「新システム」は直接契約利用者補助、保育料の応益負担等を柱とするしくみであり、待機児童解消を名目に、多様な事業者の参入を図るとして事業者指定制度を導入するものである。本陳情は、国に対し新システムの導入ではなく、保育・子育て支援の施策の拡充を求める意見書の提出を求めるものです。

採 択  
子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める陳情書

● 反対論  
意見書提出の陳情であるが、意見書案が提示されておらず、また委員長への質疑応答でも意見書の内容が不明確であったため、どのような意見書となるのか分からず、賛成しがたい。よって不採択とする。

委員会での審議結果は『採択とすべきもの』と決定したとの報告がありました。この結果を受け本会議で採決を行ったところ賛成多数で『採択』と決定しました。

《主な賛成意見》  
①国は議論を急ぎすぎているようだ。新システムが全体としてまとっていないと思う。現時点では法案提出は時期尚早と考え、意見書提出に賛成である。  
②社会保障・税の一体改革の中で議論しなければならぬものもある。新システムの導入を急ぐことは反対であり、意見書提出に賛成する。

意見書を国の関係機関に提出しました

採択 「保育制度改革」に関する意見書

● 趣旨  
国が、少子化社会対策会議において中間とりまとめをした「子ども・子育て支援システム」は、国と自治体の責任で行われてきた保育制度の根幹が揺らぐ可能性のある制度である。よって、「新システム」を導入するのではなく、現行保育制度の堅持・拡充を求めるために提案するものである。

提出先  
内閣総理大臣 財務大臣  
厚生労働大臣 衆議院議長  
参議院議長

採択 防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書

● 趣旨  
地域防災計画策定にあたり、防災会議への女性委員を積極的に登用し、これまで反映が不十分であった女性の視点を取り入れ、災害対策基本法の改正を速やかに行うことを求めるために提案するものである。

提出先  
内閣総理大臣 総務大臣  
防災担当大臣  
男女共同参画担当大臣

採択 国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書

● 趣旨  
医療や介護の充実や子育て支援・障がい者支援・自殺者対策の強化等に対する各種基金制度が設けられ、本町でもそれらの基金を利用し事業を行ってきたが、基金事業の多くが今年限りで終了となる。  
国民生活の安心と向上を図る上から、こうした基金及び基金事業の継続を求める。

提出先  
内閣総理大臣 厚生労働大臣  
文部科学大臣  
少子化対策担当大臣

